

▽1面の続き

魅力あふれるまちづくり

●食産業のまちをPRします  
(103万円)

「西宮酒造からルネサンスと食フェア」の開催にあわせ、西宮の食に関する講演会や西宮の食材を使ったコース料理の開発・紹介などにより、「食産業のまち」としての特性をPRします。

●西宮検定事業を試行します  
(158万円)

西宮市のPRや観光・産業の振興、また観光ボランティアの育成にもなるように、関西学院大学とタイアップし「西宮検定」を試行します。

快適に暮らせるまちづくり

●路上での喫煙を規制します  
(201.5万円)

喫煙による他人への危害や健康被害、また吸殻のポイ捨てによる火災やごみの散乱などを未然に防止するため、路上における喫煙を規制します。また、路上喫煙禁止地区を指定し、巡回パトロール等により啓発活動を行います。

●コンビニ収納を導入します  
(344.8万円)

納税の利便性を高め、また効率化を図るため、コンビニエンスストアでの市税の収納を開始します(平成20年度は軽自動車税当初課税分から導入)。

夢はぐくむ教育のまちづくり②

●特別支援教育サポート事業を実施します (704.2万円)

LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥、多動性障害)などの発達障害のある子どもたちの教育的ニーズを把握しながら、学校全体で適切に支援していくために、小・中学校に特別支援教育支援員を配置し校内体制の充実を図ります。また、学校の要請に応じて教員等への相談や、発達障害等の課題がある子どもへの望ましい教育的対応について専門的意見を示す「西宮専門家チーム」を派遣します。

●英語力アップ・アクションプランを実施します(700万円)

「英語の使える西宮の中学生(中学卒業生平均英検3級程度)を育成するため、ALT(外国人英語指導助手)の配置期間を延長するとともに、外国人地域人材を活用して授業の活性化を図るほか、中学生英語セミナーを実施して生徒がネイティブスピーカーの英語にふれる機会を増やすこと、生徒の実践的コミュニケーション能力を向上させます。



中核市・景観行政団体移行記念講演会を開催

神戸女学院で「都市景観形成建築物等」に指定した

市は、都市景観上重要な建築物等を「都市景観形成建築物等」に指定し、その保全を図るとともに、地区景観形成の核としています。このたび、貴重な近代洋風建築物として「神戸女学院」を都市景観形成建築物等に指定しました。同学院の建築物の多くは、主に昭和8年にスパニッシュ様式を基調として建設されており、屋根や外壁の材料・色調をそろえることで統一感のある景観を生み出しています。

また、本市が4月に中核市に移行し、景観法に基づく景観行政団体になったことを記念し、4月19日午後1時半から神戸女学院で、作家・玉岡かおるさん(同学院卒)の講演会を開催します。テーマは「文明という風景」日本が西洋に出会ったとき。時代の流れと人々の営みがつくってきたまちや風景にまつわる話をお楽しみください。入場無料。問合せは景観まちづくりグループ(0798・353・3526)へ。

人事異動

4月1日付け

市は、4月1日付けで人事異動を行いました。異動者数は、市全体で770人になっていきます。局長級の人事異動は次のとおり。カッコ内は旧職。

問合せは人事課(0798・353535)へ。

【市長事務部局】土木局長

(都市計画部長) 池谷敬一郎  
中央病院事務局長兼中央病院管理部長(中央病院事務局長) 藤田隆

【教育委員会】教育次長(教育次長兼学校教育部長) 白土寿章

【退職】吉田稔(総合企画局担当理事兼総合企画局情報政策部長)▽浦川和男(土木局長)▽原秀樹(中央病院副院長兼中央病院内科部長)

組織改正を行いました

市の課題の対応に向け

市は、4月の中核市移行に伴う組織改正を行うとともに、今日の課題に対応した組織体制の整備を行い、3部新設し、4課を統合等により廃止し、10課を新設しました。主な改正内容は次のとおり。問合せは総務課(0798・353534)へ。

①中核市移行に伴い、社会福祉法人の指導等を担当する「法人指導グループ」、景観施策等の主体的な取り組みを行う「景観まちづくりグループ」、文化財行政の充実を図る「文化財グループ」(教育委員会)を設置

②市民の参画と協働を推進するため「参画・協働推進グループ」を設置

③中央病院改革を推進するため、総合企画局に「病院改革担当グループ」を設置するとともに、中央病院に「病院改革担当部」を設置

④市民の安全・安心の充実を図るため、防災・安全局に「防災・安全総括室」を設置します。また、食の安全安心の保持・充実のため「食品衛生グループ」を、公共施設の耐震化計画を推進するため「施設耐震化グループ」と「施設計画グループ」(教育委員会)を設置

⑤環境学習都市として、環境学習の一層の推進を図るため「環境学習推進グループ」を設置

奨学生を募集します

高校・大学・専修学校高等課程

教育委員会は、平成20年度の高校、大学、専修学校高等課程(中学校卒業後に進学、3年制に限る)の奨学生を募集します。対象は経済的理由で修学困難な生徒・学生で、保護者が市内在住の人です。ただし、保護者の平成18年中または19年中の総所得金額(両親の所得を合算)が、家族数に応じた基準額以下の場合に限ります。※基準となる総所得金額の例(4人家族の場合)：高校・専修学校高等課程301万円以下、大学308万円以下

申込は4月23日まで

申込は4月10日から23日まで(所定の願書を学事グループ(教育委員会庁舎1階)0798・353・3817)へ。※所定の願書は、同グループなどにあります。詳しくは問合せを【高校奨学生】対象：高校、高等専門学校1年～3年、中等教育学校後期課程、特別支援学校の高等部、朝鮮高級学校の生徒。定時制高校生は本人が市内在住であれば可▽給付額：公立は月額5500円、私立は月額8万円以下

携帯電話版「西宮市雨量情報システム」を配信開始

防災対策などに活用してください

市は、市のホームページ(アドレスはページ下参照)で配信している市内外19カ所の雨量観測データについて、4月から新たに携帯電話からも閲覧できるサービスを開始しました。配信内容は、過去6時間分の「10分雨量値」と過去24時間分の「1時間雨量値」と「連続雨量(雨降りだしてから以降の降雨量合計)」です。

いつでもリアルタイムに雨量情報が確認できますので、防災対策などの情報収集に活用してください。

問合せは防災対策グループ(0798・353526)へ。

【アクセス方法】携帯端末版(通信料)

ホームページ「魅力あふれる西宮」(http://www.nishi.or.jp/)から、携帯端末版雨量情報システム(http://www.nishi.or.jp/homepage/boutai/keitai-nyon/)または、右記のQRコードからアクセスを

【情報料】無料(ただし、要通信料)

高須地域の皆さんへ 小学校統廃合の説明会を再度開催します

教育委員会は、高須地域の少子化に伴う対応として、現在の1万1000円。返還不要 ※生活保護世帯の場合、公立は対象外、私立は減額

【大学・専修学校高等課程奨学生】対象：大学、短期大学、高等専門学校(4・5年)、大学

院、専修学校高等課程(3年制に限る)の学生▽貸付額：国公立は月額1万円、私立は月額1万4000円▽返還方法：卒業後10年間で、半年ごとの均等返還。無利子

問合せは学校改革グループ(0798・3535880)へ。

住民基本台帳カードにのみやカード

秋ごろから発行手数料が無料に

市は、総務省の「住民基本台帳カード普及促進策」の特

別交付税措置を受け、今年秋ごろから平成23年3月31日まで、「住民基本台帳カード」と「にのみやカード」の発行手数料を無料にします。

実施開始日については、決まり次第、本紙や市のホームページ(アドレスはページ下参照)等でお知らせします。

問合せは市民窓口グループ(0798・3535108)へ。

住民基本台帳法と戸籍法が改正されました

住民票の写しなどの請求要件が限定されます

住民基本台帳法および戸籍法が改正され、結婚や養子縁組などの届け出の際の本人確認の義務付けが法律に明記されました。これに伴い、5月1日から、住民票の写しや戸籍に関する証明書(戸籍謄本など)を請求できる要件も限定され、請求する際の本人確認がより一層厳格化されます。詳細については、本紙4月25日号でお知らせします。

問合せは市民窓口グループ(0798・3535112)へ。